令和7年6月9日

各位



# 「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた 県内金融機関連携について

延岡信用金庫(理事長:黒木 哲也)は、「手形・小切手の全面的な電子化」に向け 宮崎県に本社を置く金融機関と連携し、一層の推進に取り組みますので、下記のとおり お知らせいたします。

金融機関が連携し、地域課題の解決および地域経済の発展に貢献してまいります。

記

#### 1. 目的

各産業界と金融機関は、政府が2021年6月に公表した「成長戦略実行計画」における「5年後(2026年度末)の約束手形の利用廃止、小切手の全面的な電子化」に取り組んでおります。 宮崎県内の全面的な電子化の取り組みをさらに加速させるため、宮崎県内に本社を置く金融機関が連携することにより、地域・お客さまのDX促進、紙使用の削減による環境負荷軽減にも貢献してまいります。

### 2. 取り組み内容

(1)周知活動

「手形・小切手の全面的な電子化」について、各金融機関共通のチラシによりお客さま への周知活動を行います。

(2)デジタル化・業務効率化の支援

「インターネットバンキングによる振り込み」や「でんさい」等の電子決済サービスへの 移行のご支援を行います。

3.連携金融機関(金融機関コード順)

宮崎銀行・宮崎太陽銀行・宮崎第一信用金庫・高鍋信用金庫

以上

本件に関するお問合せ先 延岡信用金庫 業務部

TEL: 0982 - 22 - 1111



# TARGET TO 2

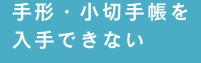
政府は、2026年までの約束手形の利用廃止・ 小切手の全面的な電子化の方針を示しています。

電子化に向けた対応が遅れると、

事業活動に、支障が生じる恐れがあります

取引先と 決済できない

政府方針を受け、紙の手形・ 小切手をやめる企業数が年々 急増しており、各事業者に おいても「紙による取引方法 の見直し」を迫られることに なります。



手形・小切手帳の製造メーカー では事業撤退の意向を示して いるほか、流通量が減少となる 中で発行手数料が引き上げと なる可能性があります。

手形の代金取立を 依頼できない

一部の銀行では、2027年4月 以降を期日とする手形・小切手 について、期日管理を行う代金 取立の受付を停止する動きが みられます。







**///** 宮崎銀行













急増中

# 電子的決済サービスの利用

# 電子的決済サービスとは?

紙の手形・小切手の代替手段となる、 インターネットを利用した決済 サービスです。

主な電子的決済サービスとして、 インターネットバンキングによる 振込や、電子記録債権「でんさい」 があります。 でんさいの発生記録 請求件数は、 直近4年で2.1倍に 利用増!



# いま着手すれば、

# 2026年までに十分間に合います!

電子化にはこのようなメリットがあります

### ①事務負担軽減

押印や取立手続、発送等の事務作業が不要!

### ②コスト削減

郵送代、印紙代等のコストを削減!

### ③リスク軽減

現物がなくなるため、 紛失や盗難の心配なし!

#### check

でんさいネット「でんさいコスト診断」 では、でんさいの利用によって削減 できるコストを算出できます。



- 電子的決済サービスの導入には、以下のような準備が必要です 詳しくは、お取引店にご相談ください
- 取引先への導入案内 電子的決済サービスの取扱を開始した旨 を取引先に伝え、準備してもらう必要が あります。
- 社内の環境整備 まずは、電子的決済サービスへの切り 替えまでの計画を立てましょう。 また、会計システムおよび事務フロー の整備が必要です。

### check

でんさいネット「お取引先利用状況検索 サービス」では、既にでんさいに対応 している企業を調べることができます。

